

3 疾病（糖尿病、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患） ワーキンググループ設置について

1 考え方

医療計画作成指針には、5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれについて協議する場（以下「作業部会」という。）を設置することとされているが、基本的には、各疾病・事業に係る既存の会議体を活用することとし、現在、会議体のない3 疾病については新たにワーキンググループを設置することとする。

2 検討内容及び委員構成

医療計画作成指針に示された検討内容を速やかに検討するため、以下の委員構成（案）とする。

（1） 検討内容

- （i） 地域の医療資源の把握、（ii） 圏域の設定、（iii） 課題の抽出、
- （iv） 数値目標の設定、（v） 施策の検討

（2） 委員構成（案）

ア 糖尿病

- ① 県医師会（座長想定）
- ② 糖尿病専門医（県医師会糖尿病対策推進会議委員を想定）
- ③ 県歯科医師会
- ④ 県看護協会
- ⑤ 全国健康保険協会神奈川支部
- ⑥ 行政（保健師職を想定）

イ 脳卒中

- ① 県医師会（座長想定）
- ② 脳卒中専門医（神奈川脳卒中広域シームレス医療研究会委員を想定）
- ③ 県介護支援専門員協会
- ④ 県訪問看護ステーション協議会
- ⑤ 県リハビリテーション三団体協議会
- ⑥ 行政（脳卒中連携パス実施実績のある所属）

ウ 心筋梗塞等の心血管疾患

- ① 県医師会（座長想定）
- ② 心血管疾患専門医（循環器レジストリメンバーを想定）
- ③ 県介護支援専門員協会
- ④ 県訪問看護ステーション協議会
- ⑤ 県リハビリテーション三団体協議会

3 今後スケジュール

- 4月～5月 WGメンバー相談
- 6月 設置要綱作成、委員就任依頼
- 7月 第1回ワーキング（医療資源の把握、圏域の設定、課題の抽出）
- 9月 第2回ワーキング（数値目標の設定、施策の検討）
- 12月～1月 パブリックコメント意見照会